

「施策」総括票

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進
施策	①産業・民生部門の低炭素化の促進	32頁
対応する 主な課題	<p>○産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担など課題がある。</p> <p>○温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取り組みの強化が求められている。</p>	
関係部等	環境生活部、商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進				
1	観光施設等の総合的エコ化促進事業	109,773	大幅遅れ	○平和祈念公園のスマートパーク化を行った他、ホテル等観光施設8件に対して省エネルギー施設等の導入に係る補助金を交付したが、補助件数計画値15件に対し、8件に留まったことから、大幅遅れとなった。(1)
2	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	—	順調	
○ITを活用した消費電力の制御の取組				
3	空調等のIT制御による省エネ削減効果の実証 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)	64,312	順調	○分散型商業施設向けの省電カデマンド中央管理・制御システムのプロトタイプを4店舗に設置。(平成24年4月完了)(3)
○再生可能エネルギーの導入				
4	太陽エネルギー活用設備導入に対する支援 (太陽エネルギー普及促進事業)	9,126	順調	○平和祈念公園のスマートパーク化事業において、太陽光発電システム(10KW:1基)を導入した。(5)
5	地球温暖化防止対策(観光施設等の総合的エコ化促進事業)	24,532	順調	

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	産業部門における二酸化炭素排出量		249万t-CO ₂ (20年度)	234万t-CO ₂ (22年度)	229万t-CO ₂ (27年度)	15万t-CO ₂	-
	状況説明	産業部門における二酸化炭素排出量はかなりの改善がみられることから、目標達成の可能性が高い。					
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	民生家庭部門における二酸化炭素排出量		297万t-CO ₂ (20年度)	305万t-CO ₂ (22年度)	250万t-CO ₂ (27年度)	-	172百万t-CO ₂ (22年度)
	状況説明	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入は進んでいるものの、世帯数増加に伴う電気使用量の増加等により、排出量の増加が想定される。引き続き、環境共生住宅の普及、一般家庭への太陽光発電設備の導入を支援することにより、民生家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	民生業務部門における二酸化炭素排出量		303万t-CO ₂ (20年度)	306万t-CO ₂ (22年度)	284万t-CO ₂ (27年度)	△3万t-CO ₂	-
	状況説明	観光施設等の総合的エコ化促進事業を実施することにより、ホテル・旅館等の二酸化炭素排出量の削減を図っている。周知活動の強化により平成25年度からは更に支援件数が増える見込みであり、平成28年度の目標達成に向け、取組を推進していく。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
二酸化炭素排出量の削減 (観光施設等の総合的エコ化促進事業分)	1,165トン (24年)	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進

- ・観光施設等の総合的エコ化促進事業においては、事業の周知不足等により支援件数実績が見込みを下回ったことから、ホテル等、当該事業の対象者に対する周知方法について、検討する必要がある。
- ・観光施設等の総合的エコ化促進事業におけるホテル等からのエコ化申請に対しては、審査委員会を開催し、より効率的な申請案件を補助事業として採択しているが、より効率的な成果目標達成のため、適宜評価基準を見直していく必要がある。
- ・H24年度に省エネ法の改正、低炭素法の施行があり、省エネ住宅に関する基準が示されたことから、蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発における「沖縄版 環境共生住宅」(平成22年度策定、地球環境の保全・周辺環境との親和性・居住環境の健康・快適性が調和した住宅)については、関連法の基準を踏まえた見直しが必要である。

○再生可能エネルギーの導入

- ・太陽エネルギー活用設備導入に対する支援について、補助対象者の選定方法を先着順とした結果、申請受付当日で補助件数(455件)に達した。次回は、可能な限り広く補助金を受給できる機会を提供すべく、遠隔地等の県民も申請可能となる方法を検討する必要がある。
- ・地球温暖化防止対策については、観光施設等の総合的エコ化促進事業において再生可能エネルギー設備についても補助対象としているが、事業自体の周知不足等のため、再生可能エネルギー設備の申請がなかったことから、ホテル等、当該事業の対象者に対する周知方法について、検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・電力などのエネルギー消費量を削減することは、エネルギー生成の際に生じる二酸化炭素の排出削減につながるため、ITを活用して民生業務部門の消費電力を制御する取組を実施することは、県全体の二酸化炭素排出量削減のためにも重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進

- ・観光施設等の総合的エコ化促進事業については、県内4地域における説明会や県HP、他事業の広報イベント等を活用して本事業の周知を十分に行う。
- ・観光施設等の総合的エコ化促進事業における申請者の補助事業の採択の審査にあたり、事業のモデル性や費用対効果などの評価基準の見直しを検討する。
- ・「沖縄版 環境共生住宅」については、省エネ法、低炭素法の省エネ住宅の基準を踏まえた環境共生住宅の研究を進めた上で見直しを行い、県(住宅課)HPでの紹介、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等により普及啓発を図る。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・省エネデマンド制御システムを一般客が往来する実際の店舗へ設置し効果を検証することで、同システムの全県的な導入を促進し、二酸化炭素の排出削減を図る。

○再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光エネルギー活用設備導入に対する支援においては、補助申請の受付を一定期間行い、補助件数を超えた場合は抽選で決定するという方法に改める。補助件数を超えた場合でも補助金を受給できる可能性を残すことで、できるだけ多くの申請を受け付け、クリーンエネルギーの普及促進につなげることが期待できる。
- ・地球温暖化防止対策については、観光施設等の総合的エコ化促進事業が再生可能エネルギー設備も補助対象としていることについても、県内4地域における説明会や県HP、他事業の広報イベント等を活用して周知を十分に行う。